

大和市立病院におけるコインランドリー等設置運営事業 仕様書

1 件名

大和市立病院におけるコインランドリー等設置運営事業

2 目的

本事業は、大和市立病院（以下「当院」という。）において、入院患者及びその家族等が入院生活を送るうえで必要となる洗濯環境を院内に提供し、入院生活における利便性の向上を図ることを目的として、コインランドリーを設置する。

3 実施場所

大和市深見西 8-3-6 大和市立病院

4 事業提供期間

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 18 年 3 月 31 日まで

5 管理経費の納付

提供事業者は、売上金額に一定の率を乗じて得た額の管理経費を当院に納付すること。
なお、この率については、入札において決定するものとする。

6 設置場所等

洗濯機及び乾燥機、洗剤販売機の設置場所・貸付面積・設置台数

設置場所	貸付面積(合計 2. 580 m ²)	設置台数
4 階東病棟	0. 569 m ²	洗濯機(分離型) 1 台、乾燥機(分離型) 1 台
	0. 076 m ²	洗剤販売機 1 台
5 階南病棟	0. 569 m ²	洗濯機(分離型) 1 台、乾燥機(分離型) 1 台
	0. 076 m ²	洗剤販売機 1 台
6 階東病棟	0. 569 m ²	洗濯機(分離型) 1 台、乾燥機(分離型) 1 台
	0. 076 m ²	洗剤販売機 1 台
7 階南病棟	0. 569 m ²	洗濯機(分離型) 1 台、乾燥機(分離型) 1 台
	0. 076 m ²	洗剤販売機 1 台

※洗濯機パンの上部に洗濯機と乾燥機を上下に設置すること。

7 運営条件等

- 利用時間は、原則として 24 時間利用可能とすること。
- 機器の故障、異常等が発生した場合は、速やかに修理その他必要な措置を講じること。
- 利用者からの苦情・問い合わせの窓口を設け、適切かつ誠実に対応すること。
- 清掃及び衛生管理を適切に実施し、常に清潔な利用環境を維持すること。

8 費用負担

次に掲げる費用は、すべて事業者の負担とする。

- ①機器の設置、保守、修繕及び撤去に要する費用
- ②消耗品費
- ③契約終了時の原状回復に要する費用

9 留意事項

- (1) 本業務を実施するにあたっては、大和市役所環境マネジメントシステムの「環境方針」の趣旨を理解し、遂行すること。
- (2) 当院への提出書類及び添付資料については、原則として再生紙を使用すること。
- (3) 施設内では、できる限りエレベーターを使わずに階段を利用すること。
- (4) 当院へ搬入する製品の梱包材等は簡易にするとともに、持ち帰ること。
- (5) 業務実施時に車両を使用する場合は、アイドリングストップの実施を徹底すること。
- (6) 病院建物内及び病院敷地内は、全て禁煙区域内であることに配慮すること。
- (7) 院内に入館する際には、社員証又は当院指定の名札を着用し、入館を許可されたことを明らかにすること。
- (8) 業務実施時には「大和市路上喫煙の防止に関する条例」の趣旨を理解し、遂行すること。
- (9) 業務を実施するにあたり「大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」の趣旨を理解し遂行すること。
- (10) 本仕様書に定める業務の履行に際して、市(発注者)が必要と認めるときは、業務実施状況に関する確認又は履行途中における検査を求めることがあるので、これに対応すること。また、業務の手法等に関する改善について、必要に応じ協議すること。

10 その他

- ・ 災害時にも供給等の対応が可能な体制を整備すること。
- ・ 備品の設置が必要な場合は、提供事業者の負担で対応すること。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、双方誠意を持って協議し定めるものとする。